

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 平成21年10月1日～平成21年12月31日			部局名		国立療養所多磨全生園			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
ガスストーブ 10台他6件	支出負担行為担当官 国立療養所多磨全生園 事務部長 斉藤 公良 東京都東村山市青葉町 4-1-1	平成21年11月5日	株式会社佐野商店 東京都小平市小川西 町3-8-27	根拠条文 予欠令99条第3号 随契理由 少額随契	1,420,009	1,378,650	97.09%	0人		特になし

以下の から に該当する場合は、備考欄に当該符号を付すこと。

低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」と記入すること。

随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」と記入すること。

競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」と記入すること。

新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」と記入すること。

委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」と記入すること。